



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社丸河興業と株式会社丸河興業の従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積や賃金不払残業を発生させません。
- 2 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 4 性別にかかわりなく、能力を發揮することができる職場づくりに努めます。
- 5 従業員の職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進に努めます。
- 6 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 7 非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じて、正社員転換・待遇改善に取り組みます。
- 8 パートタイマーや契約社員の皆さんも含め、会社への貢献や働きに応じた適正な評価や待遇に努めます。
- 9 従業員の各種資格取得を応援します。

平成30年10月1日

株式会社丸河興業

従業員代表

株式会社丸河興業

代表取締役 河原三次

